

国名	スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト
ボスニア・ヘルツェゴビナ	

## I 案件概要

事業の背景	ボスニア・ヘルツェゴビナ国のスレブレニツァ市は、1990年代前半の紛争による荒廃が最も深刻な地域の1つであり、市の人口は2006年時点でも紛争勃発前の27%にとどまっていた。同市内において、住民は帰還後も生計手段を奪われたままであり、経済・社会基盤の再興は市や住民の強い要望であった。JICAは、2006年～2008年の長期専門家派遣事業「スレブレニツァ地域における帰還民を含めた住民自立支援計画」を通じて、同地域の農業開発が、経済復興のみならず民族間の融和にも有効であるとの認識を得ていた。												
事業の目的	本事業は、スレブレニツァ市において、両民族（セルビア系住民とボシュニャク系住民）による農業・農村開発活動を通じて、対象地域住民の生計能力ならびに住民間の信頼醸成を図り、もって経済力向上と住民融和の促進を目指す。												
	1. 上位目標： 1) 対象地域の住民の経済力が向上する。 2) 対象地域の住民の融和が促進される。 2. プロジェクト目標：対象地域の住民が協働して農業・農村開発活動を行う能力の強化を通じて、これら住民間の信頼が醸成される。												
実施内容	1. 事業サイト：スレブレニツァ市の全19MZ <sup>1</sup> （事業計画時は12MZを対象としていたが、地域間の公平を維持するため、残りの7MZにも支援が拡大された。） 2. 主な活動：i) 両民族による農業・農村開発活動、ii) 住民共存社会の再構築に向けた農業・農村開発に係る情報普及 3. 投入実績 <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:50%">日本側</td> <td style="width:50%">相手国側</td> </tr> <tr> <td>(1) 専門家派遣 5人</td> <td>(1) カウンターパート配置 5人</td> </tr> <tr> <td>(2) 研修員受入 15人</td> <td>(2) 執務室供与</td> </tr> <tr> <td>(3) 機材供与 農業関連資機材（トラクター、梱包機、温室資材等）及び事務機器</td> <td>(3) 現地活動費</td> </tr> <tr> <td>(4) 現地活動費</td> <td></td> </tr> </table>			日本側	相手国側	(1) 専門家派遣 5人	(1) カウンターパート配置 5人	(2) 研修員受入 15人	(2) 執務室供与	(3) 機材供与 農業関連資機材（トラクター、梱包機、温室資材等）及び事務機器	(3) 現地活動費	(4) 現地活動費	
日本側	相手国側												
(1) 専門家派遣 5人	(1) カウンターパート配置 5人												
(2) 研修員受入 15人	(2) 執務室供与												
(3) 機材供与 農業関連資機材（トラクター、梱包機、温室資材等）及び事務機器	(3) 現地活動費												
(4) 現地活動費													
事業期間	2008年9月～2013年11月 (延長2011年9月～2013年11月)	事業費	(事前評価時) 327百万円、(実績) 433百万円										
相手国実施機関	スレブレニツァ市役所												
日本側協力機関	—												

## II 評価結果

### 【評価の制約】

- 新型コロナウイルス感染症流行のため、現地での面談や視察は実施できず、スレブレニツァ市役所への質問票調査及び事業に従事した市役所職員への電話インタビューで得られた情報を分析し、評価判断を行った。本事業では、11のNGOが実施に直接関わったが、予定していたいくつかのNGOとのインタビューも実施できなかった。

### 【留意点】

- 後続事業「地方開発を通じた信頼醸成プロジェクト（2014年～2017年）」では、スレブレニツァ市とその隣接2市を対象地域としているため、本事業の事後評価は当初予定されていた事業完了後3年（2016年）ではなく、2020年に延期された。したがって、本事後評価はi) 事業効果継続、ii) 上位目標の達成、iii) 持続性において、後続事業の効果を含む判断となっている。
- 上位目標の指標1（対象地域住民の収入及び収入源の数の増加）は、本事後評価で調査できず、また、既存の統計でも入手不可能であった。したがって、補完情報として、同指標に近い既存の統計データ及び市役所の所見を分析した。

### 1 妥当性

#### 【事前評価時のボスニア・ヘルツェゴビナ政府の開発政策との整合性】

本事業は、「中期開発戦略」（2004年4月策定）と整合していた。同戦略は、貧困削減を目標の1つとして掲げていた。

#### 【事前評価時のボスニア・ヘルツェゴビナにおける開発ニーズとの整合性】

本事業は、スレブレニツァ市（紛争による荒廃が最も深刻な地域の1つ）の経済・社会基盤を再興する点で、ボスニア・ヘルツェゴビナ国の開発ニーズと整合していた。

#### 【事前評価時における日本の援助方針との整合性】

本事業は、ボスニア・ヘルツェゴビナに対するODA基本方針に合致していた。日本政府は、2004年の「西バルカン平和定着・経済発展閣僚会合」において、「平和定着」「経済発展」「域内協力」を重点項目とした協力を提唱した<sup>2</sup>。

#### 【評価判断】

以上より、本事業の妥当性は高い。

<sup>1</sup> MZとは現地語のMjesna Zajednica (Local Community)の略であり、「市」の下に位置づけられる行政区分。

<sup>2</sup> 出所：外務省「ODA国別データブック2008年」

2 有効性・インパクト

【プロジェクト目標の事業完了時における達成状況】

プロジェクト目標は、事業完了時に達成された。スレブレニツァ市役所は復興過程にあったため、11のNGOやいくつかのMZが受益者の選定や活動に中心的に従事し、計25の農業・農村活動が本事業下で実施された。25の活動のうち15の活動は、長期専門家派遣事業「スレブレニツァ地域における帰還民を含めた住民自立支援計画（2006年～2008年）」を通じて小規模レベル（850世帯の受益者）で実施されており、本事業（2008年～2013年）で10の新規活動が追加された。本事業の受益者の累計は6,703世帯であり、当初計画の期間中が3,875世帯、延長期間中が2,828世帯であった。また、2006年から2013年の累計受益者数のうち、3,669世帯がセルビア系住民、3,884世帯がボシュニャク系住民であり、「住民による協働活動事例の種類（指標1）」は、両民族ともに増加した。また、特筆すべき点として、2013年10月～11月に本事業の終了時評価のために実施した調査では、受益者の収入の大幅な増加が確認された<sup>3</sup>。

【プロジェクト目標の事後評価時における継続状況】

事業の効果は、事後評価時まで一部継続している。本事業で実施された25の活動のうち、14の活動は現在もスレブレニツァ市で実施されている。同14活動のうち、10の活動は、後続事業（2014年～2017年）で引き続き支援・強化された活動であり、これらについては全て継続している。なお、特筆すべき点として、両民族による協働の活動が現在も継続しており、例えば、i) 幼稚園の運営、ii) 灌漑用水の共同利用、iii) ラズベリーや牛乳等の集荷施設の共同利用、が挙げられる。他方、活動が継続されていない11事業について、その理由は明らかではない。想定し得ることとして、本事業下で直接活動を実施したNGOが現時点では市役所との関係を維持していないため、市役所側で本事業の全容を把握できていない可能性がある。他方、後続事業では市役所が実施の中心的な役割を担った<sup>4</sup>。

【上位目標の事後評価時における達成状況】

上位目標は達成された。「対象地域住民の収入源の数及び収入の増加（指標1）」については、本事後評価で再度調査できず、また、既存の統計でも得られなかった。ただし、「補完情報」として、スレブレニツァ市の統計より、農業セクターの成長と多様化の傾向（農業関連事業所数の増加を含む）がみられた。また、市役所の見解によると、農業生産は量・種類ともに増加し、これにより農家の収入・収入源も増加している。「住民意識変化（指標2）」については、市役所は、本事業と後続事業により、住民の融和が促進されたと確信している。住民の意識変化は、上述のような協働活動が現在も継続している事実からも確認できる。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

本事業の実施は、ボスニア紛争において互いに対立した民族間の信頼醸成を目指すという観点から、大きなチャレンジであった。しかし、農業活動の「協働実施」を通じて、その目標は実現した。本事業に従事したスレブレニツァ市役所の職員によれば、「牧草地再生」は両民族を結びつける最も有効な活動の1つであった。住民は、荒廃した草地に共同で種を撒いて牧草地を再生させることで、「紛争からの復興」という感覚を共有した。なお、このような困難かつセンシティブな事業であったにもかかわらず、事後評価時点で負のインパクトは認められなかった。

【評価判断】

よって、本事業の有効性・インパクトは高い。

プロジェクト目標及び上位目標の達成度

目標	指標	実績				
プロジェクト目標：対象地域の住民が協働して農業・農村開発活動を行う能力の強化を通じて、これら住民間の信頼が醸成される。	住民による協働活動事例の種類がプロジェクト開始時と比較して増加する。	達成状況：達成（一部継続） （事業完了時） / （事後評価時） 本事業で実施された25の活動のうち、14の活動が継続している。				
		各段階で実施された活動（Xで表示）				
		活動	長期専門家派遣事業 （2006年～2008年）	本事業 （2008年～2013年）	後続事業 （2014年～2017年）	事後評価 （2020年）
		1. イチゴ栽培	X	X		
		2. 温室生産	X	X	X	X
		3. 温室のビニール資材支援	X	X		X
		4. 果樹栽培（リンゴ、ナシ、プラム）	X	X	X	X
		5. ラズベリー栽培		X	X	X
		6. ブルーベリー栽培		X		
		7. 牧草地再生	X	X	X	X
		8. 農業灌漑 <sup>(注)</sup>		X	X	X
		9. ローズヒップ栽培	X	X		
		10. 養蜂	X	X	X	X
		11. チェスナッツ栽培	X	X		
		12. 日本アカシア栽培	X	X		
		13. ヘーゼルナッツ栽培	X	X		
14. プレイルーム（幼稚園）支援		X		X		
15. ヒツジ飼育		X	X	X		

<sup>3</sup> 同調査のサンプルサイズは、事業計画時の対象地域12MZで268、追加の7MZで96であった。前者（12MZ）では、年間6,000KM以上の収入がある世帯数が2008年の2%から2013年に54%に大幅に増加し、1,000KM未満の低所得世帯は48%から2%に減少した。後者（追加7MZ）でも、同様の傾向はみられ、年間収入6,000KM以上の世帯数が2011年の29%から2013年の53%に増加し、1,000KM未満の世帯は12%から0%に減少した。

<sup>4</sup> 本事業では、両民族が混合して参加していた組織（NGOやMZ）を中心に支援することで、両民族の意思疎通の機会を高め、両民族への公平な支援を実施できた。しかしながら、NGOは事業ベースの活動にとどまる傾向にあり、市役所との関係を含む「持続性」も限定的である場合が多い。他方、後続事業では市役所の能力強化に重点を置いたことで、事業効果の持続化につながった。



### 【財務面】

上述の農林業・水管理省の奨励金は、年間75百万KMであり、スルプスカ共和国全土において、一定の生産量に達した農家に付与される。その他に、同省は、スレブレニツァ市に対しては特別に助成金（年間10万KM）の制度を設けている。同助成金は、農業セクターの事業所に対して付与されるもので、市役所は応募事業所のビジネスプランを基に付与先を選定する。年間1～2カ所の事業所が選定され、助成金対象の活動は、ラズベリー栽培、酪農生産、機材調達、加工用設備の建設等である。他方、市役所の農業・農村活動に対する予算は年間4万KM（市の予算全体の0.5%）と限られており、春季の播種にその殆どが使われる。

### 【評価判断】

以上より、制度・体制面、財務面に一部問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

### 5 総合評価

本事業は、プロジェクト目標（対象地域の住民が協働して農業・農村開発活動を行う能力の強化を通じて、これら住民間の信頼が醸成される。）を達成した。事業の効果は一部継続し、上位目標（対象地域の住民の経済力向上ならびに融和促進）は達成された。持続性については、制度・体制面、財務面に一部問題がみられたものの、政策面、技術面では問題はみられなかった。効率性については、事業のアウトプットの増加に伴い、事業費・事業期間が計画値を上回った。

以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は高いといえる。

### III 提言・教訓

#### JICA への教訓：

- ・ 本事業の実施は、紛争において互いに対立した民族間の信頼醸成を目指すという観点から、大きなチャレンジであった。しかし、農業活動の「協働実施」を通じてその目標は実現した。例えば、「牧草地再生」は両民族を結びつける最も有効な活動の1つであった。住民は荒廃した草地に共同で種を撒いて牧草地を再生させることで、「紛争からの復興」という感覚を共有した。同時に、再生された牧草地からヒツジやウシの家畜飼料が生産され、住民の収入の増加につながった。本事業は、平和構築分野における JICA 支援の好事例と考えられ、農業活動の協働実施は、地域社会の平和の強化と維持ならびに個人の生計向上の手段として、今後適用できる可能性がある。
- ・ 上述の「農業活動の協働実施による平和構築」というアプローチをいかに他案件に適用するかは、各案件の背景・状況により異なる。本事業では、同アプローチの有効性が、先行の長期専門家派遣事業「スレブレニツァ地域における帰還民を含めた住民自立支援計画(2006年～2008年)」で実証されていた。平和構築案件のような、現地の政治・社会情勢への特別な配慮が必要な案件の形成にあたっては、想定アプローチの小規模レベルでの試行が重要と考えられる。
- ・ 本事業が実績を挙げた要因として次が考えられる。1) 紛争復興という共通目的の共有、2) 施設や資機材の共有、3) 直接かつ必要な支援を通じ、地域住民に「生計向上への期待」をもたらしたこと、4) 将来の持続性を見越し、NGO をパートナーとしつつ市役所を実施機関としたこと。



本事業で支援したプラム栽培  
(プラムの生産量は大きく増加している。)



本事業で支援したヒツジ飼育